



# 環境の森センター・きづがわの供用開始に向けて

～“環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、打越台環境センター(精華町内)に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”的供用開始に向けて、施設の試運転に取り組んでいます。

施設では5月からごみの受入れが始まり、収集したごみを用いて焼却炉の運転試験などをおこなっています。今月号では、6月の建設工事についてお伝えします。

## 建築工事が完成しました

建築工事では、植栽・広場の整備工事や敷地入口の門扉の設置工事が完了しました。これで建築工事は、建物部分を含めほぼ完成しました。

## プラントでは、発電設備の試運転が始まりました

プラントの焼却炉では、5月から実際にごみを燃やして運転試験を開始しました。焼却炉の試運転は順調に進んでおり、続いてボイラー安全弁の動作試験などをおこない、発電設備(ボイラー・タービン)の立ち上げに取り掛かりました。また、敷地の入口門扉の近くにある公害防止監視装置の動作確認をおこないました。



ボイラー安全弁試験の様子



公害防止監視装置

## ごみの分別をお願いします

施設に搬入される一般廃棄物(可燃ごみ)の展開検査を実施しました。検査では、パッカー車で持込まれたごみをプラットフォームに広げて、混入状況を確認しました。排ガス処理に影響のあるごみの混入はありませんでしたが、不燃ごみが混入すると、設備に絡まるなど故障の原因となり、施設の運転が停止するなどの支障がでます。

安全・適正な処理のためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。



不燃ごみの混入状況

### 自己搬入による可燃ごみの受け入れについて

**時** 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 ※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

**他** 手数料の免除については、まち美化推進課で事前に許可書の発行を受けてください。9月末までは、手数料が免除となります。許可書がない場合は、10kgごとに260円の料金となります。

“環境の森センター・きづがわ”的稼働に向けて、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp